

参加無料 どなたでも聴講可

経営者のための「労働時間」セミナー

労働時間の適正な把握のために 使用者が講ずべき措置に関する ガイドライン

～労働基準監督機関の専門官がポイントを紹介します～

〈作業着に着替えてから始業です〉、
〈営業の労働時間は自己申告です〉
〈課長の労働は記録していません〉、
など、皆さんの職場では労働時間は、
どう捉えていますか・・・

労働時間管理が厳しくなっている中、
監督機関の見解についてポイントを
ご説明いたします。



- 日時 平成29年9月22日(金) 午後1時～午後2時
- 会場 瀬戸商工会議所 2階 大会議室
- 講師 瀬戸労働基準監督署の専門官が担当します

■お申し込み■

下記の申込書にご記入のうえ、愛知県経営者協会 瀬戸支部
(瀬戸商工会議所内 ☎0561-82-3123)へ、ご返信ください。

| | | | |
|------------------------|---------------------|----|--|
| 会社名 | | 役職 | |
| 連絡先 | TEL () - | 氏名 | |
| 労働時間に関するお尋ねがあればご記入ください | | | |

⇒ お申込みは、**FAX(0561-83-5204)**でご送信ください。